

第7回 町会・自治会のあり方と区との協働に関する調査研究委員会（議事要旨）

□日時 2016年3月22日（火）10時30分～12時

□場所 品川区役所本庁舎5階第5委員会室

□参加者

<区長>

濱野 健

<学識者>

委員長 名和田 是彦（法政大学法学部教授）

副委員長 大島 英樹（立正大学法学部教授）

<町会・自治会関係者>

副委員長 近江 清光（品川区町会連合会会長・大崎第一地区町会自治会連合会会長）

委員 保科 義和（品川区町会連合会副会長・品川第二地区町会連合会会長）

委員 鶴見 一三（品川区町会連合会副会長・大井第二地区連合町会会長）

委員 関 召一（品川区町会連合会副会長・荏原第二地区町会連合会会長）

委員 千葉 雅雄（品川区町会連合会副会長・荏原地区第四連合町会会長）

<品川区>

委員 桑村 正敏（副区長）

委員 中川原 史恵（副区長）

委員 中山 武志（企画部長）

委員 堀越 明（地域振興部長）

委員 榎本 圭介（福祉部長）

委員 松代 忠徳（防災まちづくり部長）

<事務局>

企画部企画調整課長（柏原）、地域振興部地域活動課長（久保田）、企画部企画調整課担当主査（勝亦）、企画部企画調整課主査（崎村）、地域振興部地域活動課地域支援係長（安藤）、(株)ダイナックス都市環境研究所・NPO法人横浜プランナーズネットワーク（山本、北坂、内海、杉野）

□次第

1. 開会
2. 町会・自治会のあり方と区との協働に関する調査研究のまとめ
3. 町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例の制定および町会・自治会に対する各種支援制度の再構築について
4. 報告書（案）について
5. 最終答申
6. 意見交換
7. 閉会

（会議要旨）

1. 開会

2. 町会・自治会のあり方と区との協働に関する調査研究のまとめ

事務局より説明

3. 町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例の制定および町会・自治会に対する各種支援制度の再構築について

事務局より説明。

4. 報告書（案）について

事務局より説明。

5. 最終答申

（事務局より答申読み上げ）

（委員長より区長へ答申を手交）

区長：答申をいただきお礼申し上げます。足掛け2年にわたってご議論をしていただいた。

委員会での議論の進捗をみながら、趣旨を受け取りつつ区でも条例の策定や支援制度の再検討などの作業を進めてきた。

明日条例が可決される見通しであり、条例化できることをうれしく思い、感謝申し上げます。

議会の議論の中で反対の方からのご意見もあり、「条例ではなく、区と町会・自治会連合会との協定でも良いのではないか。」というご意見があった。しかし条例を定めるということは、区をあげて、議会と行政と町会が一緒になって条例を定めて区民にアピールしていくということに意義があり、実りあるものにしたいと思っていた。条例の要は、6条と7条、区民の役割と事業者の役割である。一番大事な区民の皆様にしかりと知って頂くために、また住宅を提供する事業者に、町会・自治会というものをしっかりと伝えていきたい。また、多くの方にこのような思いで条例が作られているということ知っていただきたい。

この条例が可決され次第、区民・事業者へのPRをしていくことが大切だと考えている。

6. 意見交換

委員長：条例が可決される予定ということで、こういったものへの期待や注文などを伺いたい。

町会・自治会関係委員：条例化されても、以前と活動方針が変わるわけでもない。連合町会を通じて、個々の町会のあり方が前進するよう、ご指導のほどよろしくお願ひしたい。

町会・自治会関係委員：条例がきっかけとなり、加入アピールがしやすくなるのではないかと思います。

集合住宅や個人住宅、商店街など加入率を10%上げられれば成果ではないかと思う。条例化によって町会・自治会も活躍しやすくなるのではないかと思う。

町会・自治会関係委員：4章に書いている今後の方向性で、(4)「担い手と地域人材の育成について」とあるが、条例と、こうした流れで役員の要請がしやすくなる。役員を育成していくなかで、総務部長や副会長などは表に出ないので認知度が低い。正副会長や総務部長が行っていることは知っていたくようにするなど、「担い手と地域人材の育成」に繋げていければと思う。

町会・自治会関係委員：委員会での成果を連合町会の会議などで、ほかの町会長に説明していきたいと思う。

副委員長：町会・自治会にまだ加入していない人が多い。原点に戻りながら町会のあり方を検討していきたい。

副委員長：区民活動に係わっているというつながりから委員会に参加させていただいた。

委員会を通じて、町会・自治会と区民活動の可能性を感じた。協働をより明確に方針として位置付けられるということで期待をしている。

今後の課題であるが、情報交換や意見交換について、ノウハウを持った部署もあれば区民の方もいると思う。いろんな方の持っているものを広く共有していくと良いのではないかと思う。

委員長：条例が可決の見通しということで、条例に関する感想を述べる。

町会・自治会の意義を確認し、区民にも共通認識するということで条例を定めたということは重要である。

この委員会に参加して、町会・自治会の皆さんの活動の様子を拝聴して、すごく良いことをやられているのに区民に知られていない。議会という区民の代表者が条例として意思表示をし、共有することは重要である。

優れた活動をしている町会・自治会の情報交換をし、人材育成につなげていく。そういった活動を行っていただき、区内外の町会・自治会にも情報発信していただきたい。

条例を見ると、マンションにかなり踏み込んだ条例となっている。私自身の考えはこの委員会でお話をうかがうまでは、マンションという居住様式は昔からあり、また、全国的にマンションの町会・

自治会への加入率が低かったというわけでもなく、特別なものではないと思っていた。ところが、皆さんのお話をうかがって最近のマンションの事情は大きく変わってきている、オートロックなど近年の新しいマンションの建築様式に合わせて町会・自治会のあり方を考えていかなければならないと思った。

議論を踏まえ、マンション住民の加入促進活動を進めるため、最近のオートロックなどプライバシーに配慮した新たな建築様式に対応した仕組みが、条例で地域連絡調整員制度というかたちで配慮されている。先進的な仕組みを全国的に発信できるのでは。

新しい支援制度が再構築されている。特に、会館の建設等の補助金は充実していると思う。一覧を見ると、充実した活動助成が記載されている。

品川区の町会・自治会の活動を学びながら、私も地元の自治会活動を続けていきたい。

町会・自治会関係委員：4回目か5回目の時に、公共施設の割引について申し上げたが再度お願いしたい。

防犯協会の代替的なイベントの際には、品川区内の施設の割引についてご検討いただきたい。

区委員：この2年間で町会自治会のみなさんに話を伺っていたことが総合的に受け止められるようになった。今後のことで、条例や支援制度を作ったが、町会・自治会の方への依頼業務のあり方など、区として整理しなければならない課題は残っている。

区委員：このタイミングでこのような検討ができたことが大事だったと思う。区からお願いしていることが町会・自治会の負担になっていたことを改めて感じた。区のなかでどのように工夫すれば負担にならないか工夫したい。ひき続き一緒に地域のために協力していきたい。

7. 閉会

委員長：振り返ってみると、町会・自治会は近代日本に生活防衛組織として出来て、住民の自主的な取組として発展してきた。地域の生活課題の解決としてやっている町会・自治会としては、生活課題への対応が基本であり、生活課題の解決としては当然行政もやっている。行政がやっているところは町会・自治会がやらなくてよくなっている。

町会・自治会は歴史的変遷を経ている。都市化の周辺部では、道路事業を行政が最後まで対応できずに町会・自治会が代わりに行っていた時代もあった。高度成長期から80年代位までは、比較的行政サービスも安定し、町会・自治会では、広報の配布や地域の美化などが重要な仕事になってきたが、今また歴史的に変わってきているのではないかと思う。報告書の16ページの依頼業務で福祉計画課やこども育成課など地域福祉の課題（高齢者見守りや子育て支援）が浮上してきており、生活課題の中でも福祉の解決が重要になってきている。品川区では、地域への目配りと活動ができている町会・自治会が多い。町会・自治会の仕事は歴史的に少しずつ変化している。今後も品川区が町会・自治会のご努力を発信して行っていただきたい。

以上